

令和6年度 第2回県政改革推進会議 議事要旨

1 日 時

令和6年12月17日（火） 14:00～14:30

2 場 所

県庁2号館5階 会議室

3 出席者

斎藤知事、服部副知事、稲木理事、有田総務部長、守本企画部長、
守本農林水産部長、梶本公営企業管理者、金澤財政課長、原県政改革課長

4 議事

(1) 改革案について

5 発言要旨（主なもの）

(1) 地域整備事業

○ 会計の抜本的見直しについては、昨年度の「地域整備事業のあり方検討についての報告書」を受けて、どのように検討してきたか。また、今後の進め方は。【P2】

昨年度に企業庁経営評価委員会がとりまとめた「地域整備事業のあり方検討についての報告書」を踏まえて、関係部局からなる「庁内検討会」を設置し、県全体の視点から事業の意義や必要性、今後の課題等を検証した。また、各分野の有識者からもご意見をいただきつつ、改革の方向性としてとりまとめた。

今後は、基本方針を踏まえた個別資産・事業の方針検討や、会計収束を見据えた課題・論点の整理に着手し、地元関係者等との丁寧な調整も含め、慎重に議論を進める。

○ 淡路夢舞台について、「創造的に再生する」とはどういう意味か。また、今後どのように検証を進めるのか。【P5】

「創造的再生」は、「サステイナブル」をさらに進めた用語と認識。現在を維持していくための見直しではなく、従来の課題を改めて見直し、より良い形を生み出し、将来へとつなぐイメージである。

今後のスケジュールにも記載のとおり、今回の方針を踏まえつつ、夢舞台全体の今後のあり方や運営体制について整理する。その際に、民間事業者からみた夢舞台のポテンシャルについても把握することが重要であることから、早期に公募型サウンディングを実施したいと考えている。また、地元関係者・関係機関等との調整も継続して進めていく。

- ひょうご情報公園都市第2期エリアについて、サウンディング調査での民間の反応はどうか。また公民連携の具体的なメリットは。【P9】

先日実施したサウンディング調査には、開発希望が5者、立地希望が2者で、重複を含め6者が参加した。いずれの事業者からも、山陽自動車道三木東ICに近接しており、阪神間へのアクセスも良好であることから、産業団地としてのポテンシャルは高いとの意向を得た。

また、公民連携については、事業者からは「計画時点から共同で事業を行うことで、民間の意向に沿った開発・販売がしやすく、スピード感も高まる」との声をいただいている。地元にとっても、産業用地造成は、雇用創出、地域活性化に大いに貢献するものである。行政としては、政策的な意図や方向性を示し、そこに民間の資金・ノウハウが導入されることで、より良い形で事業を展開することができると思う。

- 多額の負債への対応が待ったなしの中、一定の方向性を示して対応せざるを得ない。
- 民間との連携については、しっかりやっていくこと。

(2) 分収造林事業

- 公庫貸付金に係る債務整理と県の債権放棄に係る債務整理を一度に行おうとする意図はどのようなことか。【P12】

今回お示しさせていただいた新たな森林管理スキームでは、今後、森林経営管理制度を担う市町への支援が重要だと考えている。その市町への支援について県とともに一翼を担うのが農林機構である。

公庫貸付金に係る債務整理と県の債権放棄を同時に進めることで、農林機構の財務状況を速やかに改善することができる。これにより、引き続き県内の森林管理の担い手として期待される農林機構の安定経営に資することから、地元市町や森林所有者の安心感につながる。

- 森林経営管理制度について、市町の意向は。【P17】

県で今年の8月に、支援策を提示せずに実施した市町アンケートでは、分収林がある21市町のうち8市町で支援策があれば受入可能とする回答を得た一方で、森林整備に係るマンパワー、財源ともに十分ではなく、森林経営管理制度に基づく森林管理に不安を抱く声もいただいた。

その後、市町に対する支援策の検討状況も示し、ヒアリングする中では、前向きな意見も聞いているところだが、市町が安心して森林経営管理制度に取り組んでいただくことが重要なポイント。新たな森林管理スキームを支援する枠組みにおいて、県が責任を持って取り組む姿勢を示す必要があると考え、県が市町からの窓口としての役割を担うなど、農林機構とともに主体的に関わることとした。

今後は関係市町への説明も進めるなど、引き続き、市町との意見交換を丁寧に進め、市町が安心して森林整備に取り組める支援体制を整えていく。

○ **保育林の整備について、県が分収林地以外の森林も合わせて公的資金を投入する狙いは何か。【P14】**

約8割の人工林が利用可能な伐期に達しているものの、林業収益性の悪化により、奥地や奥山などでは手入れ不足の高齢の人工林が増加している。

分収林が抱えている課題は、民有人工林全体の課題でもある。そういう意味で、森林という貴重な社会基盤資本を、都市部を含む県民全体で支える新たな森林管理スキームの構築を目指していきたいと考えている。

今回、分収林地以外の森林も併せて実施しようとする針広混交林化など森林整備については、土砂流出防止や水源涵養といった機能に加え、CO₂の固定機能が高く、動植物の生育環境の保全による獣害被害の低減や花粉発生量の減少も見込まれ、都市部を含め県民に広く利益が及ぶものと考えている。

こうした公益的機能の発揮のため、現行の収益的な事業から公共的な事業に転換し、県として責任を持って関与し、森林整備を進めていこうとするもの。

○ **ひょうご農林機構の経営者責任についてはどう考えるのか。【P17】**

ひょうご農林機構は、借入金に依存してこれまで国や県の方針に沿って分収造林事業を実施してきており、この間、県行革を通じて、人員の見直しや管理費の削減など、分収林事業の収益改善に取り組んできている。

こうした経緯を踏まえると、農林機構は独立した法人ではあるものの、経営責任を求めることは困難であると考えている。

○ **機構の経営責任についてはやむを得ないところはあるが、経営の合理化については、新しい支援センターの枠組みを構築することが大事**

(3) **公社等のあり方**

○ **土地開発公社については、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討する必要があるが、どのような観点で進めていくのか。【P19】**

今後、播磨臨海地域道路等の大規模事業が予定される一方、公社のプロパー職員は高齢化し、その専門知識・経験を適切に継承していくための体制整備や専門性の高い人材育成が課題となっている。

公社等運営評価委員会では「県への一元化が望ましいと考えられるため、現行二元体制にある用地取得について、業務の効率性、人材の育成、機動的な資金対応の面から、あり方を検討すること」との意見をいただいている。

県議会の県政改革調査特別委員会では、存廃について様々な意見をいただいているところである。

これらを踏まえ、類似団体における用地取得体制の調査を進め、その結果を元に「効率的な業務執行」「機動的な資金対応」「人材の確保・育成」といった観点から、検討を行っていく。

- 播磨臨海地域道路事業は重要な事業であり、特に用地買収のウェイトが高い直轄事業を受ける上では、土地開発公社の豊富な経験とノウハウは有用性が高い。
- 県の用地取得体制をどうするかが重要であり、土木部だけではなく、人材育成、人事制度とも関連するので総務部や財務部も連携し、検討を進めること。

(4) 県庁舎のあり方

- 耐震性の低い1、2号館から既存庁舎等への移転について、今後のスケジュールと庁内調整をどうしていくのか。【P38】

既存庁舎等への移転は、現在、3号館等の改修工事を実施しており、終了後、令和8年5月目途から順次実施していく。一方で、既存庁舎のみでは、希望する全ての職員が勤務可能となる執務スペースの確保は困難であるため、一部部局は、民間オフィスへの移転を検討したい。

なお、各部局の移転場所や必要スペースについては、現在、各部局と調整させていただき、今年度末を目途にお示ししていきたい。

- 新庁舎の建設にあたり、工期が短縮可能な整備手法や事業費抑制手法とはどのようなものを想定しているのか

工期が短縮可能な整備手法としては、例えば、設計と施工を同一業者に発注する手法、解体工事と建設工事を同一業者に発注する手法等があるが、どのような方法が望ましいか検討していきたい。

また、事業費抑制手法は、空間の多目的利用による延床面積の合理化・共有化に加え、県民会館の合築など整備手法の工夫による有利な財源の活用を検討していく。

- このスケジュールでしっかりやっていくこと。
- 元町駅のバリアフリー化の要望もあり、JRや神戸市としっかり連携・交渉していくこと
- 元町地域全体の人の流れをどうするか、本庁舎整備終了後も見据えたイベント等のソフト面の対策や工夫を講じること

(5) 若者・Z世代応援パッケージ

- パッケージ全体の評価指標について「7割以上」に設定した理由は【P39】

有識者から、「本来は目標数値として『概ね達成した』と考えられる8割が望ましいが、パッケージについては初年度であり、一旦はそれより少し緩い7割を目標としたうえで、今年度の実績を踏まえて改めて検討してはどうか」とのご意見をいただいた。

こうしたご意見に加え、他施策での指標の設定状況も考慮し、まずは7割以上をパッケージ全体の目標値として設定したうえで、今後、実際の達成状況を踏まえ、見直しを行うかどうか検討することとする。

○ **県立大学授業料等無償化について、今後の事業効果の検証はどのように行っていくのか【P42】**

無償化の制度は、今年度からスタートしたばかりであり、無償化の対象となった入学生や卒業生はまだ生じていない状況にある。

事業の成果の評価にあたっては、志願者動向の変化や、県内就職をはじめとする卒業後の動向などの検証が必要である。そのため、制度完成後、中長期的に KPI を分析していく必要があると考えている。

ただ、県立大学の無償化が、県民等からの期待と注目を集める事業であり、同時に、多額の財源を必要とする事業でもあることから、完全な検証結果が出るのを待つのではなく、可能な範囲で点検・評価を行い、検証していく必要があると考えている。

また、検証にあたっては、現在設定しようとしている K P I にとどまらず、関連する各種データを収集、分析し、必要に応じて、新たな K P I を設定するなど、柔軟かつ的確に行っていく必要があると考えており、大学等とも協議しながら、今後も引き続き検討していきたい。

○ **県立大学授業料等無償化については、公約の柱で民意を得たので、国の先鞭となるべく県ができることをやっていく。議会にも理解いただきながら中長期的な検証もしっかりやっていく。**

(6) 財政フレーム

○ **改革案の実施に伴い生じる収支や財政指標への影響について、どのように対応していくのか【P43】**

この度の改革案で示された地域整備事業の資金不足対策や分収造林事業の債務整理のため、新たな起債の発行や県債管理基金の活用を行う。これに伴い、収支・財政指標ともに悪化する。

債務整理のうち県債管理基金の活用については、各事業の債務処理にあたり一般財源の捻出が困難であったことから一時的に基金が立て替えたものである。

もとより、基金の積立不足が本県の財政構造上の課題であり、債務処理に活用した基金の積戻しが急務であることから、今後、計画的に積戻しを行っていく。その財源については、世代間の公平性の観点も踏まえ、地方債制度において発行が認められている行政改革推進債を活用する。

この基金積戻しについても、改革案として影響試算に反映させている。基金の積戻しにより基金残高が増加することから財政指標はわずかな悪化に止まる見込みであり、財

政フレームに大きな影響はないものとする。一方、収支については、行政改革推進債の発行に伴いさらに悪化する見込みである。

今まさに令和7年度当初予算編成に着手している段階であるが、今後見込まれる収支不足に対しては、予算編成作業の中で歳入・歳出を適切に見積もりながら、収支均衡の予算編成ができるよう、適切に対応していく。

- 財政フレームについては、当該年度収支と財政指標とのバランスに留意しながら、進めていく必要がある。
- 県税収入が計画よりも上振れした場合は、県民への還元施策を意識しつつ、行政改革推進債の発行を抑制することも検討すること。